

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本治男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第72期 第3四半期累計期間 | 第73期 第3四半期累計期間 | 第72期 |
|------------------------------|------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 8,016,384 | 5,956,357 | 10,708,596 |
| 経常利益 | (千円) | 677,538 | 318,298 | 778,412 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 478,551 | 235,026 | 545,078 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | 10,884 | 4,988 | 7,152 |
| 資本金 | (千円) | 954,000 | 954,000 | 954,000 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 1,452 | 1,452 | 1,452 |
| 純資産額 | (千円) | 5,297,968 | 5,519,307 | 5,519,460 |
| 総資産額 | (千円) | 11,086,720 | 11,538,227 | 11,134,559 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 341.84 | 167.88 | 389.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | 40.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 47.8 | 47.8 | 49.6 |

| 回次 | | 第72期 第3四半期会計期間 | 第73期 第3四半期会計期間 |
|---------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 239.51 | 115.30 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響により依然として厳しい状況が続いていたものの、新規感染者数が大きく減少したことから足元では制限緩和による経済活動の正常化に向けた兆しが見え始めました。しかしながら、その後の新たな変異株の拡大懸念や半導体をはじめとする電子部品等の調達遅延、原材料価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めました結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高59億5千6百万円（前年同四半期80億1千6百万円、25.7%減）となりました。

利益面では、販売活動費用や研究開発費の増加等により、営業利益は2億5百万円（前年同四半期5億4千9百万円、62.5%減）、経常利益は例年に比べ賃貸資産管理費が増加したこともあり3億1千8百万円（前年同四半期6億7千7百万円、53.0%減）となりました。四半期純利益は、投資有価証券の売却益が計上されたものの経常利益の減少が大きく、2億3千5百万円（前年同四半期4億7千8百万円、50.9%減）となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、新型コロナウイルスの影響が継続しているものの、営業活動や展示会の再開等により引き合いが増加し受注も前年同期比6割増と回復傾向にあります。売上高は28億6千8百万円（前年同四半期38億6千万円、25.7%減）となり、セグメント利益は、売上高の減少に加え販売活動費用の増加や開発費用等の増加により第2四半期累計期間よりは改善したものの、セグメント損失5千2百万円（前年同四半期セグメント利益3千3百万円）となりました。

生産機械部門におきましては、大型プロジェクトの引き合いが堅調に推移しており、受注高は前年同期比で57%増加しているものの、当期売上になる案件は減少していることから、売上高30億8千7百万円（前年同四半期41億5千6百万円、25.7%減）、セグメント利益6億5千6百万円（前年同四半期9億1千4百万円、28.3%減）となりました。

また、共通費は3億9千7百万円（前年同四半期3億9千9百万円、0.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて11.1%増加し、67億7千3百万円となりました。これは、流動資産のその他に含まれている前渡金が2億4百万円減少したのに対し、仕掛品が2億8千8百万円、現金及び預金が2億7千5百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて5.4%減少し、47億6千4百万円となりました。これは、繰延税金資産が7千7百万円増加したのに対し、投資有価証券が2億5千4百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3.6%増加し、115億3千8百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて10.4%増加し、39億2千8百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が3億9千9百万円、賞与引当金が2億2千4百万円それぞれ減少したのに対し、前受金が10億2千7百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.6%増加し、20億9千万円となりました。これは、リース債務が2千9百万円減少したのに対し、退職給付引当金が4千2百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.2%増加し、60億1千8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.0%減少し、55億1千9百万円となりました。これは、利益剰余金が1億7千6百万円増加したのに対し、その他有価証券評価差額金が1億7千6百万円減少したことなどによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8千2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年2月4日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|----------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 1,452,000 | 1,452,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は 100株であります |
| 計 | 1,452,000 | 1,452,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 | | 1,452,000 | | 954,000 | | 456,280 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株) 普通株式 13,800 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 32,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,393,600 | 13,936 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,900 | | |
| 発行済株式総数 | 1,452,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 13,936 | |

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式38,200株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) (株)東京自働機械製作所 | 東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号 | 13,800 | | 13,800 | 0.95 |
| (相互保有株式) 東京施設工業(株) | 千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2 | 32,700 | | 32,700 | 2.25 |
| 計 | | 46,500 | | 46,500 | 3.20 |

- (注) 「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式38,200株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 資産基準 | 0.47% |
| 売上高基準 | 0.04% |
| 利益基準 | 0.29% |
| 利益剰余金基準 | 0.65% |

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,898,395 | 2,173,874 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,418,719 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 2,610,404 |
| 電子記録債権 | 130,454 | 237,531 |
| 商品及び製品 | 406,665 | 526,086 |
| 仕掛品 | 612,006 | 900,379 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,444 | 9,575 |
| その他 | 676,876 | 369,382 |
| 貸倒引当金 | 54,772 | 53,851 |
| 流動資産合計 | 6,096,790 | 6,773,382 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,803,270 | 1,806,578 |
| 減価償却累計額 | 1,474,609 | 1,488,068 |
| 建物(純額) | 328,660 | 318,509 |
| 構築物 | 228,834 | 228,834 |
| 減価償却累計額 | 217,337 | 217,950 |
| 構築物(純額) | 11,497 | 10,884 |
| 機械及び装置 | 1,825,688 | 1,825,688 |
| 減価償却累計額 | 1,755,607 | 1,766,917 |
| 機械及び装置(純額) | 70,080 | 58,771 |
| 車両運搬具 | 8,809 | 8,809 |
| 減価償却累計額 | 8,537 | 8,639 |
| 車両運搬具(純額) | 271 | 170 |
| 工具、器具及び備品 | 230,222 | 230,255 |
| 減価償却累計額 | 221,599 | 221,910 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 8,622 | 8,345 |
| 土地 | 1,512,578 | 1,512,578 |
| リース資産 | 355,055 | 361,235 |
| 減価償却累計額 | 106,750 | 141,101 |
| リース資産(純額) | 248,304 | 220,133 |
| 有形固定資産合計 | 2,180,016 | 2,129,392 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 40,880 | 42,210 |
| 投資有価証券 | 1,768,702 | 1,513,987 |
| 関係会社株式 | 14,093 | 14,093 |
| 繰延税金資産 | 112,579 | 190,543 |
| その他 | 1,021,496 | 974,616 |
| 貸倒引当金 | 100,000 | 100,000 |
| 投資その他の資産合計 | 2,816,871 | 2,593,240 |
| 固定資産合計 | 5,037,768 | 4,764,844 |
| 資産合計 | 11,134,559 | 11,538,227 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,899,401 | 1,499,418 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 200,600 | 134,600 |
| リース債務 | 53,309 | 52,694 |
| 未払法人税等 | 25,455 | 41,933 |
| 前受金 | 642,290 | 1,669,891 |
| 賞与引当金 | 400,458 | 175,697 |
| 品質保証引当金 | 92,863 | 119,802 |
| その他 | 242,465 | 234,278 |
| 流動負債合計 | 3,556,845 | 3,928,316 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 775,800 | 787,000 |
| リース債務 | 182,680 | 153,391 |
| 退職給付引当金 | 972,716 | 1,015,500 |
| 役員株式給付引当金 | 21,476 | 28,435 |
| その他 | 105,580 | 106,275 |
| 固定負債合計 | 2,058,253 | 2,090,602 |
| 負債合計 | 5,615,098 | 6,018,919 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 954,000 | 954,000 |
| 資本剰余金 | 456,280 | 456,280 |
| 利益剰余金 | 3,369,683 | 3,545,737 |
| 自己株式 | 89,138 | 89,319 |
| 株主資本合計 | 4,690,826 | 4,866,699 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 828,634 | 652,608 |
| 評価・換算差額等合計 | 828,634 | 652,608 |
| 純資産合計 | 5,519,460 | 5,519,307 |
| 負債純資産合計 | 11,134,559 | 11,538,227 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 8,016,384 | 5,956,357 |
| 売上原価 | 6,321,909 | 4,544,513 |
| 売上総利益 | 1,694,475 | 1,411,844 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,145,213 | 1,205,993 |
| 営業利益 | 549,261 | 205,851 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 1 |
| 受取配当金 | 39,366 | 38,539 |
| 受取賃貸料 | 128,689 | 127,125 |
| 雑収入 | 15,286 | 27,065 |
| 営業外収益合計 | 183,346 | 192,732 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,282 | 6,256 |
| 不動産賃貸費用 | 46,096 | 69,532 |
| 雑支出 | 1,690 | 4,496 |
| 営業外費用合計 | 55,069 | 80,285 |
| 経常利益 | 677,538 | 318,298 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,617 | 19,800 |
| 特別利益合計 | 2,617 | 19,800 |
| 税引前四半期純利益 | 680,156 | 338,098 |
| 法人税等 | 201,604 | 103,071 |
| 四半期純利益 | 478,551 | 235,026 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、生産設備の請負契約に関して、従来は、請負契約の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、海外への販売等について、従来は船積み時等に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は151,882千円増加し、売上原価は157,451千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ5,568千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,440千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) | |
|---|---|
| (税金費用の計算) | 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 |

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 165千円 |

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 76,535千円 | 81,277千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 71,925 | 50 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金
1,950千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 57,532 | 40 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金
1,531千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2021年12月31日) |
|--------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額 | 12,693千円 | 12,693千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 391,669千円 | 398,677千円 |
| | 前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 10,884千円 | 4,988千円 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 包装機械 | 生産機械 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,860,032 | 4,156,352 | 8,016,384 | | 8,016,384 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 3,860,032 | 4,156,352 | 8,016,384 | | 8,016,384 |
| セグメント利益 | 33,346 | 914,939 | 948,286 | 399,024 | 549,261 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 399,024千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 包装機械 | 生産機械 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,868,543 | 3,087,814 | 5,956,357 | | 5,956,357 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 2,868,543 | 3,087,814 | 5,956,357 | | 5,956,357 |
| セグメント利益 又は損失() | 52,907 | 656,008 | 603,100 | 397,249 | 205,851 |

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 397,249千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「包装機械」の売上高は51,782千円減少、セグメント利益は5,568千円減少し、「生産機械」の売上高は203,665千円増加、セグメント利益には影響ありませんでした。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|
| | 包装機械 | 生産機械 | 計 | | |
| 日本 | 2,698,631 | 35,402 | 2,734,034 | | 2,734,034 |
| 北米・ヨーロッパ | 450 | 3,035,660 | 3,036,111 | | 3,036,111 |
| 東南アジア | 169,274 | 16,751 | 186,026 | | 186,026 |
| その他 | 185 | | 185 | | 185 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,868,543 | 3,087,814 | 5,956,357 | | 5,956,357 |
| その他の収益 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,868,543 | 3,087,814 | 5,956,357 | | 5,956,357 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 341.84円 | 167.88円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益 (千円) | 478,551 | 235,026 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (千円) | 478,551 | 235,026 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 1,399,918 | 1,399,959 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間38,568株 当第3四半期累計期間38,280株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社 東京自働機械製作所

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 山 正 則

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 橋 睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。